

はじめに



我が国の総人口や現役世代人口が減少する中、舞鶴市におきましても、2025（令和7）年には、昭和22年から昭和24年の間に生まれた団塊の世代が後期高齢者（75歳）に達し、高齢化率は国を上回る32.5%となり、更に団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年には、高齢化率は37.8%になると予測されています。

今後、高齢化が進展する中で、介護サービスに係る給付費の増大や、年々増加する認知症への支援体制の整備、少子化の進行等による介護を支える人材の不足、8050問題やヤングケアラー、ダブルケアへの家族支援、頻発する自然災害などによる緊急事態への対応など、高齢者を支える社会の構築にはさまざまな課題が予想されます。また、長らく続いた新型コロナウイルス感染症は、人が集う機会の減少や住民相互のつながりの希薄化に拍車をかけました。法律上の位置づけが2類から5類に移行し、コロナ前の日常が戻りつつありますが、未だ収束には至らず、今も高齢者の健康維持に大きな影響を与えています。

本市におきましては、これら社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、このたび「舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。

本計画では、「生き生きとした長寿社会づくり」を基本理念として、これを実現するために、行政、関係機関・団体、市民等が協働して取り組むべき指針を示し、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、生活の基盤である「住まい」や、「医療」「介護」「予防」の専門的サービス、ボランティア等の多様な担い手による「生活支援（福祉サービス）」の5つの要素が相互に連携し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、協働と連携に基づき一体的に進めることとしたものです。

計画の実現のため、市民一人ひとりの健康意識を高め、自らの健康・生きがいづくりに積極的に取り組む環境づくりや、行政や市民、さまざまな団体・グループが連携する中で、人と人との「つながり」を生かした地域づくりを進め、第7次舞鶴市総合計画の後期実行計画に掲げる「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」の実現を目指してまいりますので、皆様の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びにあたり、本計画の策定に御尽力いただきました「舞鶴市長寿社会プラン推進会議」委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査の実施にご協力をいただきました市民並びに関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

舞鶴市長 鴨田秋津

目次

I. 総論

第1章 計画の基本的な考え方	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけと期間	6
3. 計画策定の経緯と策定後の点検体制	7
第2章 舞鶴市の高齢者などの状況	8
1. 人口・高齢化率の推移	8
2. 高齢者の状況	10
3. アンケート調査結果からみる高齢者の状況	15
第3章 基本的な政策目標と基本理念	16
1. 基本的な政策目標	16
2. 基本理念	18
3. 施策の体系	19
4. 重点施策の方向	20

II. 各論

第1章 新たな保健・福祉施策及びサービスの体系	34
第2章 保健・福祉サービスの現状・今後の方策	38
1. 地域での自立生活支援の仕組みづくり	38
2. 高齢者の健康づくりと社会参加・生きがいづくり	56
3. 地域づくりによる介護予防	66
4. 認知症施策の総合的な推進	78
5. 適正な介護サービスの提供と家族支援	85
6. 介護サービスを担う人材の確保・生産性の向上	120
7. 介護事業所等における災害及び感染症対策	123
第3章 介護保険事業量の見込み	125
1. 介護給付費等の見込み	125

III. 資料

1. 舞鶴市長寿社会プラン推進会議の開催経過と内容	134
2. 舞鶴市長寿社会プラン推進会議委員名簿	134
3. 用語解説	135
・ アンケート調査結果	142